



## 日本のデジタルトランスフォーメーションに関して BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンスからの提言

2020年10月 30日

BSA | ソフトウェア・アライアンス (BSA<sup>1</sup>) は、社会全体のデジタルトランスフォーメーションを加速させるために日本政府が取り組みを継続していることを歓迎します。特に、デジタルの持つ可能性を十分に発揮し、改革を進めるという日本政府の目標、そしてこの目標を推進することに特化した新たな政府機関を設置することを我々は支持しています。BSA の会員企業は、クラウドコンピューティング、データアナリティクス、機械学習、AI (人工知能) などの最先端の技術やサービスを世界に先駆けて提供し、世界各国の政府と緊密に連携して、市民サービスの向上に貢献しています。高度なソフトウェア技術に支えられた社会的発展を社会全体が享受できるようにする重要性を我々は認識しており、パンデミックや自然災害を含む、現在および将来の課題に備えるための強靱で弾力性のある基盤を作るために、政府の取り組みに協力していきたいと考えています。

### 提言

世界中の政府がデジタルソリューションを活用することを支援するため、BSA の財団である Software.org<sup>2</sup>は、政府が IT を最新化するためにできる 6 つのステップを紹介した「The Case for Modernizing IT Now (IT モダナイゼーションに取り組むのは今)」<sup>3</sup>を発表しました。本文では、政府の業務を変革するソフトウェアソリューションの事例を紹介しています。政府が「デジタル改革関連法案準備室」(以下、準備室といいます)を立ち上げ、来年には新デジタル庁の創設に向けてデジタル政策の策定を検討されている中、本文が参考になれば幸いです。具体的には、政府と産業界が以下の点で連携していくことを強く推奨しています。

1. 職員がリモートで連携することを支援・拡大
2. 遠隔業務テクノロジーのセキュリティの確保
3. デジタルの存在感とサービスの向上
4. デジタルサービス提供ツールへの投資
5. 市民をサポートする業務の最新化
6. 将来の混乱に向けた計画と準備

日本政府がデジタルトランスフォーメーションにおいて注力している点は、上記の優先事項と一致しており、政府が「国民のための最高のサービス」の実現の重要性を認識していることを我々は歓迎します。この中にはオンライン診療、服薬指導、遠隔教育などが含まれており、いずれもクラウドベースのソリューションによって可能となるものです。

<sup>1</sup> BSA の活動には、Adobe, Amazon Web Services, Atlassian, Autodesk, AVEVA, Bentley Systems, Box, Cadence, Cisco, CNC/Mastercam, IBM, Informatica, Intel, MathWorks, Microsoft, Okta, Oracle, PTC, Salesforce, ServiceNow, Siemens Industry Software, Sitecore, Slack, Splunk, Synopsys, Trend Micro, Trimble Solutions Corporation, Twilio, Workday が加盟企業として参加しています。詳しくはウェブサイト (<http://bsa.or.jp>) をご覧ください。

<sup>2</sup> <https://software.org/>

<sup>3</sup> [https://software.org/wp-content/uploads/ITmodernization\\_whitepaper.pdf](https://software.org/wp-content/uploads/ITmodernization_whitepaper.pdf)

クラウドコンピューティング・サービスは、規模の経済性（スケール・メリット）をもたらします。政府を含むすべての顧客は、ニーズに合わせてコストを調整することが可能になります。このため、クラウドコンピューティング・サービスの政府調達制度においては、予算編成から評価手法の改革を含め、より柔軟性を持たせることを日本政府に奨励します。我々は、創設が予定されているデジタル庁が、デジタルサービス導入のための統一基準を策定し、国や地方公共団体のデジタル予算や支出を統制する司令塔として機能することを支持します。デジタル庁がそのような管理をし、「クラウド・バイ・デフォルト原則」が省庁間で採用されることを確実にすることが大変重要です。

さらに、最新テクノロジーの可能性を十分に発揮するために、公共部門における人材のデジタル・スキルの向上や、データサイエンス能力の構築といった政府の取り組みを、我々は支援します。

また、日本全国で公平かつ一体的にサービスを提供し、上記のような遠隔地での活動を実現するためには、既存の規制を撤廃し、地方公共団体間の政策の分断を緩和・解消することが必要です。日本政府のデジタルトランスフォーメーションの目標を推進し、デジタル経済の恩恵を全国民が享受することを可能とする、包括的な政策の策定を準備室が検討する上で、以下、提言を述べさせていただきます。

#### 技術進歩の一層の活用に向け、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを改訂することを推奨します。

地方公共団体の職員にとっての使いやすさと利便性の向上、また、市民サービスの改善という包括的な目標の一環として、日本政府が地方公共団体の情報セキュリティ体制に関する現行の取り組みを再検討していることを我々は歓迎します。「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以下、ガイドラインといいます）のネットワークセキュリティに関する「三層の対策」が総務省において見直されていますが、我々は、有効なセキュリティ対策として、インターネットからの物理的なネットワーク分離が推奨される範囲や状況を狭めることを強く推奨します。不要な物理的ネットワーク分離の事例を減らし、高い安全性のあるクラウドサービスを調達することで、地方公共団体がクラウドコンピューティングサービスを存分に利活用することが可能になります。

総務省が主にマイナンバー関連情報の保護を目的としたネットワーク分離対策を推奨した2016年以降、技術進歩に伴い、セキュリティへの取り組みは急速に進化してきました。最良のセキュリティ実践は、物理的な分離から、高度なユーザーIDの管理や制限、安全な仮想プライベート・ネットワークへの常時接続やネットワーク・セグメンテーションなどのネットワーク管理、また、強力なデータ暗号化の実装など、よりリスク・ベースで、セキュリティ成果重視と移行してきています。これを機に、多層防御をベースとした、現在の技術やベスト・プラクティスに合わせたセキュリティ・ソリューションをより効果的に採用し、安全なクラウド・コンピューティング・サービスの取得と利用を通じて、政府の業務をより効果的に前進させることを我々は奨励します。また、地方公共団体によるベスト・プラクティスの採用を、政府機関、産業界、その他の利害関係者間で積極的に情報共有することを奨励します。これにより、改訂されたガイドラインによって、市民を効果的に支援するために必要な最善のシステムを選択することが可能になります。

#### 地方公共団体の個人情報保護条例を見直し、オンライン結合原則禁止の緩和を求めます。

政府が医療制度の強化や教育の質の向上を検討する中で、複数の地方公共団体が提供する公共サービスの拡大と相互運用性を促進することは不可欠となります。自治体間の連携や情報共有を進める上で大きな課題となるのが、個人情報保護条例の「2000個問題」です。地方公共団体にある多くの規則の異なる解釈は、市民、職員、サービス提供者の間に混乱をきたし、地方

公共団体においてシステムを横断したサービスを提供する妨げとなっています。この点、BSAは、政府が今年、この課題に取り組み、官民の個人情報保護体制の総括的な見直しの中で、内閣府の「個人情報保護体制の見直しに関するタスクフォース」（以下、タスクフォースといいます）において、地方公共団体の個人情報保護体制についての議論が含まれていることを歓迎します。

多くの地方公共団体で制定されている現行の個人情報保護に関する条例では、民間企業とのデータ活用に関する連携の重要性が考慮されておらず、個人情報を処理するコンピュータのオンライン結合を制限する規定が盛り込まれています。リモートでオンラインサービスを提供する際には、氏名、アカウント等の個人情報の管理が必要となります。例えば、GIGAスクール構想において、校内での使用が前提であった、学校が提供した端末を生徒が自宅に持ち帰るケースが増えてきています。このような端末をインターネットに接続することが制限されることにより、デジタル教育の本格的な実施が阻まれます。また、クラウドコンピューティングサービスの利用が制限されていることから、個人の多要素認証やフィルタリングなどのセキュリティやプライバシーを強化するソリューションの対応が後手に回っているという状況になっております。

また、地域活性化のためのデータの有効活用、特にスマートシティの実現に向けたIoT（モノのインターネット）やAI関連の実証実験を行う上で、各地方公共団体における相いれない、もしくは、時代にそぐわない規律が課題となっています。特定の場所でデータを処理する（個人情報の分析など）要件や、地方公共団体が管理するシステムと外部システムを結合させることへの障害、また、各地方公共団体によって異なる個人情報を扱う上での罰則などは、民間事業者にとって受け入れがたいものであり、これらの革新的な事業を推進するための民間投資や連携の妨げになっています。

このことから、BSAは、個人情報保護に関する地方公共団体の条例の改革と調和、また、オンライン結合を認める条件として、任命された個人情報の専門家による審議会の承認を要しないように、オンライン結合の原則禁止を緩和、もしくは、撤廃することを強く要望します。先日のタスクフォース下の検討会において方向性が示され、現行の不統一を解消するために、全国的な共通ルール策定や、運用ガイドラインの作成が提案されたことを我々は歓迎します。共通ルールが上記の課題を十分に考慮したものとなることに期待するとともに、共通ルール案をBSAやBSA会員企業を含む民間の利害関係者と共有し、意見する機会を設けて頂くことを求めます。

**政府機関におけるクラウドコンピューティング普及を確実にするためにも、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」を制度として成功させることを奨励します。**

我々はまた、安全なクラウドサービスの導入を政府全体において促進するために、政府が継続的に取り組まれていることを高く評価します。高い基準で信頼性とセキュリティを提供するために、クラウドサービスプロバイダ（CSP）が遵守すべきセキュリティポリシーの基本となる基準を確立しようとする試みを理解し、支持する一方、政府機関がサービスを容易に調達できるように設定されるべきと我々は考えます。この点、現行のISMAPが提案するクラウドのセキュリティ評価のアプローチは、CSPにとっては高額な初期費用がかかり、関係者にとっては時間を要する手続きとなり、「クラウド・バイ・デフォルト原則」の目的が達成されない結果になるのではないかと我々は懸念しております。

我々は、以下の点を考慮に入れ、政府が継続的に ISMAP の改善を検討することを奨めます。

- 現行の ISMAP に、より柔軟性をもたせ、実施しやすくし、CSP のコンプライアンス負荷を最小限におさえ、様々なクラウドサービスのモデル (SaaS、IaaS、PaaS) をより反映するよう改良すること。
- ISMAP においては、中核となる基本的な管理策を対象とし、その他の追加の管理策については、調達者と CSP 間で合意とすること。
- ISMAP の基本的な管理策を狭め、CSP と政府双方の監査作業を減らすために、頻度を減らした監査スケジュール (例：三年に一度) を設定すること。毎年の監査により、CSP は連続して監査プロセスを実施しなくてはならず、常時、監査対応に迫られることとなり、調達省庁側にとっても、年度の契約更新の負荷が増すこととなります。
- ISMAP の開発プロセスと並行して、日本におけるクラウドサービスのための IT 監査・認証人材の訓練・育成、又、適切なリソースの準備プロセスを開発すること。

政府機関全体において、より効率的で強固な運用を提供し、ISMAP の手続きに効率性と順応性をもたらすため様々な方法についての洞察を得るために、政府が民間部門の利害関係者を継続的に関与させることを我々は奨励します。

**デジタルトランスフォーメーションの計画策定と実施において、民間部門との正式な過程を踏むことを奨励します。**

BSA はまた、政府が準備室のメンバーに民間部門からの人材を積極的に採用しようとしていることを歓迎します。官民連携をさらに積極的に推進するために、外部委員会や会議を設定し、進行中の政策や戦略について、IT 業界の利害関係者と準備室の職員が活発な議論を行えるよう、機会を設けることを奨めます。準備段階において、オープンで透明性の高いプロセスを可能にすることは、デジタルトランスフォーメーションの実現を成功させることになり、また、このような連携の場によって、政府は産業界の代表者から最新の専門知識やベスト・プラクティスを得ることが可能になります。

## 結論

民間企業が提供するクラウドコンピューティング・サービスへの政府投資の価値を生み出し、ポスト・コロナ時代のリモート活動の発展を可能にするために、BSA と BSA 会員企業が準備室とどのように連携していけるかについて、幅広い議論ができる機会を期待しています。上記提言に関し、ご質問や、より詳細な議論をご希望であれば、ぜひお知らせください。